

26 浪 ぶ 第 20 号  
平成 26 年 9 月 17 日

福島環境再生事務所 所長 関谷 毅史 様



浪江町長 馬場 有

除染及び災害廃棄物等に関する相談窓口の設置について(要望)

件名について下記の理由により、早期設置を要望します。

#### 記

1. 除染に対して町民からの質問及び相談が多数寄せられているため。
2. 災害廃棄物の仮置場の造成が進んでいることに伴い、町民から廃棄物についての質問及び相談が多数寄せられているため。
3. 家屋解体の申請受付開始に伴い、町民より質問及び相談が多数寄せられているため。
4. 町民意向をきちんと拝聴出来る場を設け、町民に寄り添った対応をすることにより安心感を持って頂くため。
5. 復興への必須な事業であるため、相談窓口を設けることにより町民へ前向きに進めている姿勢を見せるため。